小城郡　（肥前国風土記）

小城郡（をきのこほり） 郷漆所（さとは七ところ） 里廿（こざとはにじゅう） 駅壱所（うまやは一ところ） 烽壱所（とぶひは一ところなり）

昔者（むかし） 此村（このむらに） 有（あり） 土蜘蛛（つちぐも） 造（つくりて） 堡（をき） 隠之（をかくし） 不従（したがはず） 皇命（おほみことに）

日本武尊（やまとたけるのみこと） 巡幸之日（めぐりいでましし ひに） 皆悉（ことごとくに） 誅之（つみなひたまふ） 因号（よりてなづく） 小城郡（をきのこほり）

佐賀県小城市の由来は、この地の者（土蜘蛛）が「堡（コシロ）＝小城」を作って大和の勢力に抵抗し、滅ぼされたことによる。

三世紀の邪馬台（やまたい）国の頃は、連合国の一つが都支（をき）国であり筑紫平野の最西端にあった。これが後の小城郡である。女王国からは烽火（のろし）のリレーがなされ、鳥栖、吉野ケ里、日隈山（ひのくまやま）、金立（きんりゅう）を経て烽火台が小高い山に設置された軍事（ぐんじ）情報ネットワークがあった。

その管理をする役職は「烽（ひ）の守（もり）」という役職名として魏志倭人伝（ぎしわじんでん）にも登場する。大和（やまと）朝廷となる「神武東征（じんむとうせい）」の勢力と都支（をき）国の末裔（まつえい）は、倭国（わこく）統一の必然としても激突は避けられなかったのだろう。

後代、この地は肥前鍋島藩の支藩の領地となった。烽火台が見通せる小高い岡が「桜岡（さくらおか）」である。ここは、小城の二代藩主、鍋島直能（なおよし）の頃に造られた、大名庭園（桜岡　二十景あり）であり、謡曲「桜岡（さくらがおか）」（呑空山人 著）に歌われている桜と紅葉の名所でもある。

この謡曲（ようきょく）（能の歌章（かしょう））は「桜岡詩歌」（寛文十年（１６７０年）　鍋島直能編）を題材に採られており、観世流（かんぜりゅう）能楽師によって演じられる。

令和六年二月十五日

大中臣正比呂　記